

これはコミュニティづくりの一つの方向を示しているといえよう。

(7) 阪神・淡路大震災を教訓とする 「地震に強い都市づくり」

阪神・淡路大震災は、大都市直下の地震による激甚被害、大量の建物震動被害、老朽木造・基盤未整備地区の脆弱性、被害の「温度差」（家の残った人とそうでない人、大被災の地区と小被災の地区）、防災コミュニティの重要性等と従来にはみられなかった課題を出現させた。それを教訓に、地域防災計画の改訂にとどまらず、防災からみた都市基本計画の策定やガイドラインづくり、老朽住宅等木造密集地域の重点改善、防災拠点施設の整備、復興都市づくりへの取り組みなどが始まっている。

平成7年7月には、国の防災基本計画が改訂された。新しい法律には、前述「被災市街地復興特別措置法」（平成7年2月）、重点的な公共施設整備が目的の「地震防災対策特別措置法」（平成7年6月）及び「地震防災緊急事業5カ年計画」策定（平成7年7月）、「建物の耐震改修の促進に関する法律」（平成7年10月）、「密集市街地における防災街区の整備に関する法律」（平成9年4月）等がある。

建設省は、「震災に強いまちづくり構想」を平成7年4月に策定、その中の災害に強いまちづくりの計画的推進・災害に強い都市構造の形成（木造密集改善、施設整備等）を重点にして「安全市街地形成土地区画整理事業」「都市防災構造化推進事業」「密集住宅市街地整備促進事業」等各種施策を新設強化した。自治省消防庁、通産省、運輸省等各省庁でもこぞって施策の強化や新設がなされた。

全国の自治体では地域防災計画の見直しがなされた。

都市づくり分野では、東京都は平成7、8年度に「防災都市づくり推進計画」を策定し、具体的に改善すべき地区や整備目標（不燃領域率等）を示した。また、平成9年5月には全国で初めての「都市復興マニュアル」を策定、各地でも同様の試みが始まっている。大阪府でも平成8年度に「災害に強いすまいとまちづくり促進区域」「防災性向上ガイドライン」を定め、翌年度から整備計画、事業計画の検討を行っている。

静岡県では都市マスタープラン等への防災の視点からの指針づくりが平成7、8年度に行われた。兵庫県でも非被災地を対象に平成8年「防災都市計画マスタープラン」、平成9年「防災まちづくりガイドライン」がつけられている。

(8) まとめにかえて

わが国では、災害が発生すると教訓を学び研究が進展し、

対策が強化され、反面、時間の経過につれて防災意識が希薄になり、次の災害を迎えるというプロセスを繰り返してきた。阪神・淡路大震災とその後の取り組みについての評価はまだ定まる時期ではないが、すくなくとも、日常的に進める都市づくり・まちづくりが重要であること、復興も従前からの取り組みがベースになること等は大きい教訓となりつつある。

都市防災の課題は、今日、都市大火から建物倒壊・密集地の震災火災に移行してきた。このため、都市全体の防災骨格の形成だけでなく、地区ごとの防災性向上、ひいては総合的な「安全・安心」を実現する方策が重要な課題となっている。そのためには、建築物やオープンスペースのあり方、人の活動やコミュニティ形成等を総合的に扱い地区全体の防災性能を確保する計画や事業制度が重要となる。また、日常展開されている施策が有する防災的効果を助長・活用し総体としての環境を整えることも必要となる。

さらに、地域性を重視した計画論が不可欠である。この点から東京都「震災予防条例」は高く評価できるが、すべての都市や地区でそれぞれの防災都市づくり・まちづくりの方向性を見いだして行かねばならない。

要は、自然への畏敬、しっかりした都市の骨格形成、ゆとりある空間の確保、健全な地域コミュニティの形成、高齢者等人にやさしい都市づくり等、本来的に守るべき価値を見出しうる市街地を実現することが、防災都市計画・地域防災システムの役割であり、それこそが、幾多の災害が私たちに与えた課題といえる。防災のみならず様々な意味で転換期を迎えている今こそ21世紀の都市構造・地域社会を展望した計画論を再構築すべき時期である。

（文責：吉川 仁）

参考文献

- 1) 建築学大系編集委員会：建築学大系21巻「建築防火論」彰国社、1975
- 2) 東京都建設局「東京の公園百年」1975
- 3) 尾島俊雄他：新建築学体系9巻「都市環境」彰国社、1982
- 4) 村上處直「都市防災計画論」同文書院、1986
- 5) 日本火災学会「火災便覧」共立出版、1997
- 6) 国土庁編「防災白書」平成7、8、9年版
- 7) 国土開発技術研究センター「建設省総合技術開発プロジェクト都市防火対策手法の開発」1983
- 8) 東京都立大学都市研究センター「都市一成長と計画1868-1988」同センター、1988
- 9) 東京都都市計画局「東京の都市計画百年」1989
- 10) 越澤明「東京都市計画物語」日本経済評論社、1991、「東京の都市計画」岩波新書、1991、「都市の緑と災害に強いまちづくり」【新都市】1995
- 11) 福岡峻治「東京の復興計画」日本評論社、1991
- 12) 渡辺俊一「『都市計画』の誕生」柏書房、1993
- 13) 石田頼房「日本近代都市計画の百年」自治体研究者現代自治選書、1982

第2章

「防災都市計画・地域防災システム」の今日的課題と方向性

ここでは、「防災都市計画・地域防災システム」の基本領域について、課題別に以下の事項を論じ、今後の方向性を考察する。

(1) 課題の意義、位置づけ

課題の位置づけ、重要性、理念、考え方、基礎的事項、用語定義等を簡潔に記す。

(2) 阪神・淡路大震災等の教訓と検討課題

阪神・淡路大震災で示された教訓とそれを解決するために検討すべき課題を示す。

(3) 研究、計画、実践の現状

課題に即して、具体的にどのような研究、計画、対策、制度手法、実践等がなされているか、代表的もしくは先駆的事例等を簡単に紹介しながら、当該テーマへの取り組みの方法を提起する。

(4) 研究、計画、対策等の基本的方向性

当該課題を扱うに際しての基本的考え方を、箇条書き等で示す。

(5) 課題の展開と留意点

当該課題を施策、計画、研究等で展開する場合の方向性、留意点、課題等を示す。今後の展望、問題提起も含めて述べる。

(6) 参考資料

当該テーマを扱うに際しての基本的文献、参考資料を示す。